

令和4年度第4回埼玉県少子化対策協議会 次第

日時：令和5年3月24日（金）

15：30～16：30

方法：Zoom

1 開会

2 挨拶

議長（埼玉県福祉部少子化対策局長）

3 議題

（1）ワーキンググループの報告

- ① 待機児童対策協議会
- ② 子育て支援
- ③ 結婚新生活支援事業

（2）令和5年度事業の共有

- ① 子育てファミリー応援事業
- ② SAITAMA 子育て応援フェスタ
- ③ 多機能型地域子育て支援の推進
- ④ 埼玉版放課後児童健全育成事業
- ⑤ 保育士の奨学金返済支援

4 閉会

待機児童対策協議会 活動報告

1 令和4年度の実施状況

(1) 開催日

第1回 令和4年11月30日（WEB会議）

(2) 内容

- ・「保育の受け皿整備」に関するKPIの設定について
 - ・待機児童対策に関する市町村への事前調査結果の情報共有・意見交換
 - ・待機児童対策の取組事例の紹介・意見交換
- さいたま市（保育コンサルジュの活用、AIチャットボットの導入）

(3) 協議会委員

さいたま市、川越市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、吉川市、白岡市
 ※越谷市がオブザーバーとして参加

2 今後の展開

保育所等の新設だけでなく、地域の実情に応じた取組事例の情報共有を行い、待機児童解消を目指す。

<参考>

【埼玉県の待機児童数】（4月1日現在）

年度	H29	H30	H31	R2	R3	R4
待機児童数（人）	1,258	1,552	1,208	1,083	388	296
前年比（人）	232	294	▲344	▲125	▲695	▲92

【年齢別待機児童の割合】（令和4年4月1日現在）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	計
待機児童数（人）	12	213	47	19	5	296
構成比（%）	4.0	72.0	15.9	6.4	1.7	100.0

91.9%

【受入枠拡大数の実績と計画】

区分	内容	受入枠	
		R3実績	R4計画
保育所	安心子ども基金（又は交付金）による保育所整備等	2,432人	1,300人
認定子ども園	安心子ども基金（又は交付金）による認定子ども園整備等	606人	600人
地域型保育事業	小規模保育などによる低年齢児保育の促進	382人	600人
企業との連携	企業内保育所の促進、企業主導型保育事業活用	137人	500人
合計		3,557人	3,000人

事業の目的

- 子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う

実施主体

- 市区町村とする。ただし、市区町村が認めた者への委託等を行うことができる。



地域子育て支援拠点事業と一体的に運営することで、市区町村における子育て家庭支援の機能強化を推進

3つの事業類型

基本型

- 「基本型」は、「利用者支援」と「地域連携」の2つの柱で構成している。

【利用者支援】

地域子育て支援拠点等の身近な場所で、

- 子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等を把握
- 子育て支援に関する情報の収集・提供
- 子育て支援事業や保育所等の利用に当たっての助言・支援
→当事者の目線に立った、寄り添い型の支援

【地域連携】

- より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり
- 地域に展開する子育て支援資源の育成
- 地域で必要な社会資源の開発等
→地域における、子育て支援のネットワークに基づく支援

《職員配置》専任職員（利用者支援専門員）を1名以上配置

※子ども・子育て支援に関する事業（地域子育て支援拠点事業など）の一定の実務経験を有する者で、子育て支援員基本研修及び専門研修（地域子育て支援コース）の「利用者支援事業（基本型）」の研修を修了した者等

特定型（いわゆる「保育コンシェルジュ」）

- 主として市区町村の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う

《職員配置》専任職員（利用者支援専門員）を1名以上配置

※子育て支援員基本研修及び専門研修（地域子育て支援コース）の「利用者支援事業（特定型）」の研修を修了している者が望ましい

母子保健型

- 主として市町村保健センター等で、保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行う

《職員配置》母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1名以上配置

子ども・子育て支援新制度における利用者支援事業の役割について

子ども・子育て支援新制度の趣旨

- ・ 子ども・保護者の置かれている環境に応じ、
- ・ 保護者の選択に基づき、
- ・ 多様な施設・事業者から、
- ・ 良質かつ適切な教育・保育、子育て支援を総合的に提供する体制を確保する。

車の両輪

市町村子ども・子育て支援事業計画

5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。
(新制度の実施主体として、全市町村で作成。)

- ・ 地域全体の子育て家庭のニーズ（潜在的ニーズも含む）を基に「需要」を見込む。
- ・ 需要に応じて、多様な施設や事業を組み合わせた、「供給」体制を確保。

利用者支援事業

- ・ 個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設・事業等を円滑に利用できるよう支援。（「利用者支援」）
- ・ 利用者支援機能を果たすために、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークの構築、不足している社会資源の開発を実施。（「地域連携」）

地域の子育て家庭にとって適切な施設・事業の利用の実現

利用者支援事業の役割について

子育て中の親子（妊婦含む）など

子ども・子育て支援にかかる施設・事業

声①
「親を病院に連れて行くので、子どもをあずかってほしい……」

声②
「うちの子、よその家庭の子より落ち着きが無い気がする……」

声③
「最近、子育てがしんどいです……」

利用者支援事業

子育て短期支援事業

一時預かり

など

指定障害児相談支援事業所

など

子育てサークル

保健センター
(保健師)

など

相談対応 (来所受付・アウトリーチ)

個別ニーズの把握

助言・利用支援

ネットワークの構築

社会資源の開発

日常的に対応

日常的に連携

本事業が行われる施設等の職員

連携

子育て中の親子の身近な場所
(地域子育て支援拠点など)で実施!

利用者支援専門員

連携

本事業が行われる施設等の職員

多機能型地域子育て支援の新たな展開に向けた対応

- 我が国では、少子化の進行や人口減少が深刻さを増しており、これらの解決のためには、子育て家庭が身近な場所で、適切な支援を受けられる体制を作ることが必要となる。
- 少子化社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）においても、子育て家庭における様々なニーズに対応し、全ての子育て家庭が、それぞれが必要とする支援にアクセスでき、安心して子供を産み育てられる環境を整備することとされている。
- これを踏まえ、**子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てができるよう、利用者支援事業を核とした多機能型地域子育て支援の新たな展開に向け、令和3年度予算案において、以下の取組を推進**する。
⇒ 地域子ども・子育て支援事業の相互連携・協力について市町村子ども・子育て支援事業計画への位置付けを検討（子ども・子育て支援法改正法案に盛り込む予定）

新たな展開の方向性

共通課題である

○量的拡充

○人材の確保・育成

を図るとともに、相互に関連し合う子育て支援事業を有機的につなぎ、一体的に実施することにより、

○個々のニーズへの対応では、

・子育て親子の利便性の向上（ワンストップ化）

・子育て関連のより幅広い情報収集や、個々のニーズに応じた利用の広がり

・保健サイド（子育て世代包括支援センター等）と連携したアウトリーチ支援

・孤立化の解消、虐待の未然防止

などを進め、さらに、

○子育て支援の新たな社会資源の創出、連携・協働の体制づくりを推進



令和3年度予算案における対応

①利用者支援事業（基本型）

- 地域の支援員が各事業所等を巡回し、連携・協働の体制づくり等の支援を実施
- 国庫補助率を1/3から2/3に引上げ
(参考) 実施か所数：805か所（令和元年度実績）

子ども・子育て支援交付金
1,673億円の内数
(1,453億円の内数)

②子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

- 提供会員の確保の促進や、安心して子どもの預かり等を実施するため、地域子育て支援拠点等との連携を強化
(参考) 実施か所数：931か所（令和元年度実績）

子ども・子育て支援交付金
1,673億円の内数
(1,453億円の内数)

③地域子育て支援拠点事業

- 両親共に参加しやすくなるよう休日の育児参加促進に関する講習会の実施を支援
(参考) 実施か所数：7,578か所（令和元年度実績）

子ども・子育て支援交付金
1,673億円の内数
(1,453億円の内数)

④一時預かり事業等への巡回支援（広域的保育所等利用事業）

- 保育所等への子どもの送迎以外の時間帯における送迎バスを活用した巡回支援を実施
(参考) 一時預かり事業の利用児童数：延べ513.6万人（令和元年度実績）

保育対策総合支援事業費補助金
402億円の内数
(394億円の内数)

子育て支援ワーキングについて

日時・場所

- ・ 令和5年2月14日 埼玉会館7C会議室

参加者

- ・ 14市町 20名

テーマ

- ・ 多機能型地域子育て支援について
産前産後から就学前・就学後を通じて様々な子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てできるよう利用者支援事業を核とした多機能型地域子育て支援の実施が求められている。
- ・ その他
各市町村が日ごろ業務を実施する中で課題と考えている事項について意見交換を実施した。

(1) 県から多機能化・新規事業等の概要説明

- ・ 令和5年度新規事業「多機能型地域子育て支援整備事業」について

(2) 3市町から先進事例発表

- ・ 桶川市
市の子育て世代包括支援センターを中心に市内の子育て支援拠点・母子保健部門・保育所等と定期的に連携会議を開催して連携を図っている。
- ・ 久喜市
認定こども園を運営する学校法人に利用者支援事業を委託して栗橋駅前で「子育て案内所えんむすび」を運営している。そこを拠点として地域の様々な関係機関とネットワークを構築している。
- ・ 杉戸町
町の子育て世代包括支援センターの保健師などの職員が町内の子育て支援拠点・保育所を月1回以上訪問して情報連携に努めている。また、実務者会議・ケース会議など各種会議を定期的で開催している。

(3) グループワーク

参加者が5名ずつ4グループに分かれテーマや日ごろの業務の課題について意見交換

【主な課題】

- ・ 内容が複数の課にまたがるが連携するには個人情報管理など難しい課題がある。
- ・ 多機能化のためにはとりまとめ機関が必要であり、基盤となる拠点の底上げが必要である。

1 日時

日時：令和4年10月20日(木) 10:00～11:30 (Zoom)

第1部：令和5年度結婚新生活支援事業の活用を検討される市町村 22市町

第2部：今年度都道府県主導型市町村連携コースに参加している市町村 7市町

2 概要

第1部：①令和5年度概算要求内容（内閣府）の説明
②連携コースに参加するために必要な、県として実施予定の取組の説明。

➔令和5年度も補助率が高い(2/3)連携コースに参加可能。

③質疑応答及び意見交換

第2部：①令和4年度の現状報告・市町村からの要望及び課題の共有
②参加市町から現場の対応や問題点等を報告及び意見交換
③令和4年度都道府県主導型市町村連携コースの県事業について連絡

3 今後の予定

・令和5年度参加予定

○ 一般コース 5市町

○ 都道府県主導型市町村連携コース 11市町

・交付申請（4月）

1. 地域少子化対策重点推進交付金の概要

(1) 交付金全体の概要

地域少子化対策重点推進交付金

令和5年度執行予算案 100.0億円 (R5当初案 10.0億円、R4補正 90.0億円)

地域少子化対策重点推進事業

地方公共団体が行う以下の少子化対策の取組を支援

地域結婚支援重点推進事業 (補助率: 2/3, 3/4)

(補助率3/4で支援するもの)

- 自治体間連携を伴う取組に対する支援
- AIを始めとするマッチングシステムの高度化
- オンラインによる結婚相談・伴走型支援
- 結婚支援プラットフォームを活用した人材育成
- 若い世代向けのライフデザインセミナー

※この他の結婚支援事業は補助率2/3で支援

結婚支援コンシェルジュ事業 (補助率: 3/4)

各都道府県に、専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援

結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 (補助率: 1/2, 2/3)

(補助率2/3で支援するもの)

- 自治体間連携を伴う取組に対する支援
- 若い世代の結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る情報発信等
- 男性の育児取得と家事・育児参画の促進
- 子育て支援情報の「見える化」と相談体制の構築
- 多様な子育て世帯が外出しやすい環境の整備
- 多様な働き方の実践モデルの取組
- ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究

※この他の機運醸成事業は補助率1/2で支援

結婚新生活支援事業 (補助率: 1/2, 2/3)

地方公共団体が行う結婚新生活支援事業(結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(家賃、引越費用等)を補助)を支援

【対象世帯】 夫婦ともに39歳以下
かつ世帯所得500万円未満

【対象経費】 結婚に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

- 都道府県主導型市町村連携コース (補助率: 2/3)
都道府県が主導し、管内市区町村における取組の面的拡大を図りつつ、地域における切れ目ない結婚・子育て支援体制の構築を促進
【交付上限額】夫婦共に29歳以下 60万円
30~39歳 30万円
- 一般コース (補助率: 1/2)
【交付上限額】夫婦共に29歳以下 60万円
30~39歳 30万円

(2) 予算案の概要 (令和5年度当初・令和4年度補正)

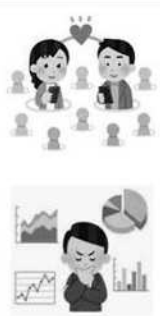

地域少子化対策重点推進交付金

令和4年度当初予算			令和5年度当初予算案		
予算額	事業メニュー	補助率	予算額	事業メニュー	補助率
8.2 億円	1. 優良事例の横展開支援事業	1/2	10.0 億円	1. 地域結婚支援重点推進事業 ○一般メニュー	2/3
	2. 重点課題事業 ○自治体間連携を伴う取組に対する支援	2/3		3. 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 ○一般メニュー	1/2
	3. 結婚新生活支援事業 ○一般コース	1/2		4. 結婚新生活支援事業 ○一般コース	1/2
令和3年度補正予算			令和4年度第2次補正予算		
予算額	事業メニュー	補助率	予算額	事業メニュー	補助率
30.0 億円	1. 優良事例の横展開支援事業	1/2	90.0 億円	1. 地域結婚支援重点推進事業 ○重点メニュー ・自治体間連携を伴う取組に対する支援 ・AIを始めとするマッチングシステムの高度化 ・オンラインによる結婚相談・伴走型支援 ・結婚支援プラットフォームを活用した人材育成 ・若い世代向けのライフデザインセミナー ○一般メニュー	3/4 2/3
	2. 重点課題事業 ○自治体間連携を伴う広域的な結婚支援の取組 ・AIを始めとするマッチングシステムの高度化等の取組 ・結婚支援プラットフォームを活用した取組 ○大綱を踏まえた子育てに温かい社会づくりの取組 ・出産の希望を叶え子育てしやすい社会を実現するための取組 ・妊娠・出産、子育てに温かい職場環境をつくるための取組 ・多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える取組	2/3		2. 結婚支援コンシェルジュ事業	3/4
	3. 結婚新生活支援事業 ○都道府県主導型市町村連携コース ○一般コース	2/3 1/2		3. 結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業 ○重点メニュー ・自治体間連携を伴う取組に対する支援 ・若い世代の結婚・子育てを応援する機運の醸成を図る情報発信等 ・男性の育児取得と家事・育児参画促進 ・子育て支援情報の「見える化」と相談体制の構築 ・多様な子育て世帯が外出しやすい環境の整備 ・多様な働き方の実践モデルの取組 ・ICT活用、官民連携等による結婚支援等の更なる推進のための調査研究 ○一般メニュー	2/3 1/2
				4. 結婚新生活支援事業 ○都道府県主導型市町村連携コース ○一般コース	2/3 1/2

4

③オンラインによる結婚相談・伴走型支援

(令和4年度補正予算 地域結婚支援重点推進事業 重点メニュー - AIを始めとするマッチングシステムの高度化 / オンラインによる結婚相談・伴走型支援)

重点メニュー（補助率3/4）② ～AIを始めとするマッチングシステムの高度化～	重点メニュー（補助率3/4）③ ～オンラインによる結婚相談・伴走型支援～
<p>自治体の結婚支援センターで使用するマッチングシステムについて、AIの活用等によって機能の高度化を図り、効果的な結婚支援を行う取組。</p> <p>マッチングシステムの高度化と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○AI活用等の高度な機能を有するシステムの導入・改良 ○高度化したシステムを用いて、利用者のマッチングの可能性を高めるための取組（システムを活用した効果的な相談業務について、結婚支援センター職員や相談員の研修・育成等） 	<p>結婚を希望する男女のニーズに応えつつ、いつでも悩みに寄り添い、切れ目ない支援ができる体制を構築する取組。</p> <p>オンラインによる結婚相談・伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対面でもオンラインでも、結婚に関する相談を受けられる体制と、交際や成婚につながるための相談員による伴走型支援を実施できる体制の整備 ○上記相談・支援と有機的に連携したオンライン婚活イベントの開催 
<p>○AI活用をはじめとするマッチングシステムの高度化等によって、より効果的・効率的なお相手探しが可能となり、利用者が交際や成婚に至る割合を高めることが期待されるため、こうした取組を重点的に支援。</p>	<p>○コロナ禍で出会いの機会が減少する中、オンラインによる結婚支援を希望する者のニーズに応えるため、相談者が対面・オンラインを自由に選択でき、コロナ禍でも切れ目なく結婚に関する相談や相談員による伴走型のサポートを受けられる取組を重点的に支援。</p>
<p>【主な対象経費】 マッチングシステムの高度化（導入・改良）にかかる経費、システムの運用習熟にかかる研修等に要する経費、システムを活用する専門的人材の育成経費等</p>	<p>【主な対象経費】 オンラインによる結婚相談・伴走型支援に要する経費、相談員に対する研修等に要する経費、オンライン婚活イベントの開催に要する経費等</p>

（概要）

オンラインによる結婚支援を希望する者のニーズに応えるため、対面およびオンラインで結婚に関する相談を受けられる体制と相談員による伴走型支援を実施できる体制を構築する取組（上記相談・支援と有機的に連携したオンライン婚活イベントの開催を含む。）

（実施要件）

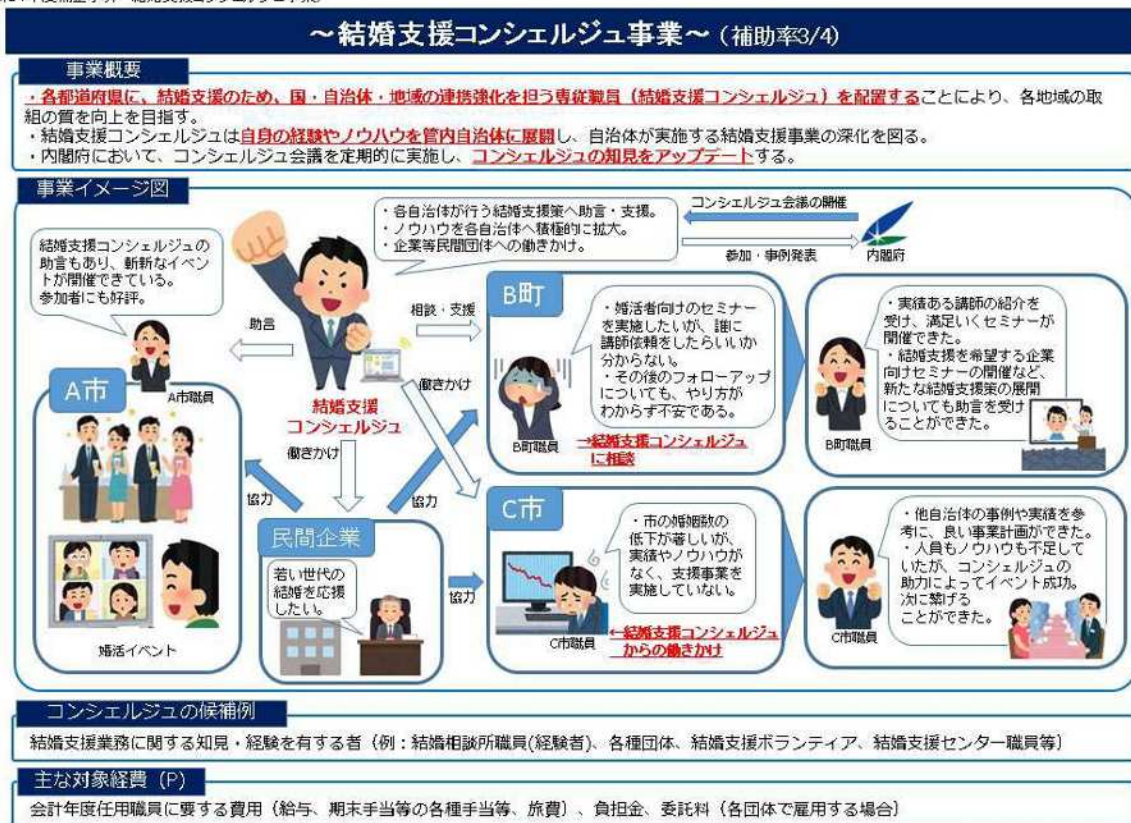
結婚に関する相談や相談員による伴走型支援について、相談者が対面とオンラインを自由に選択でき、切れ目ない支援ができる体制を整備すること。

（主な対象経費）

オンラインによる結婚相談・伴走型支援に要する経費、相談員に対する研修等に要する経費、オンライン婚活イベントの開催に要する経費等

2 結婚支援コンシェルジュ事業

(令和4年度補正予算 結婚支援コンシェルジュ事業)



（概要）

各都道府県に、専門的な知見を持つ者をコンシェルジュとして配置し、次に掲げる取組を実施することにより、各市町村の結婚支援を技術面・情報面から支援するとともに国・自治体・地域の連携を強化する取組

- (1) 管内市区町村、企業、地域団体等への訪問および現状把握
- (2) 管内市区町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等による協力
- (3) 結婚支援業務未実施管内市区町村への働きかけ
- (4) 関係先（管内市区町村、管内結婚サポートセンター、企業等）との情報共有
- (5) その他、各市区町村の結婚支援を技術面・情報面から支援するために必要と認められる業務

（留意点）

- ・ 地域の実情に合わせて複数人の配置も可。
- ・ 都道府県での直接雇用のほか、実施要領に掲げる取組を実施できるのであれば、結婚支援センターや民間事業者への委託も可。
- ・ 活動実施報告書等により活動内容を把握すること。

令和5年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

子育て家庭の支援・孤育て防止

【予算額】452,878千円

新規

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当
内線 3325

目的

現物給付等を通じて子育て世帯と確実につながり、孤育てやワンオペ育児などを防止する。

事業概要

1 子育て家庭の支援・孤育て防止

452,878千円

(1) 子育てファミリー応援事業（新規） 452,878千円

趣 旨 市町村は、現物給付等を通じて子育て世帯と確実に繋がるとともに、出産前から子育て支援へのきっかけを作り、孤育てやワンオペ育児などを防止する

時 期 令和5年度（通年）

内 容 1人あたり最大10,000円相当を給付
・ 県 ギフトボックス等（おむつ等） 負担割合 2/3 最大10,000円相当
・ 市町村 現金給付または現物給付等 負担割合 1/3
（例）県は10,000円分のギフトボックス等（おむつ等）を配付＋市町村は5,000円現金給付

対 象 本事業を実施している埼玉県内の市町村に住んでいる、令和5年4月1日から令和6年3月31日に子が出生した世帯

配付方法 県が委託業者と一括して契約し商品を手配・確保、市町村経由等で配付



新規

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当
内線 3325

目的

官民連携で「たのしい子育て」を情報発信し、子育て世帯間の交流や子どもを持つことを検討中の夫婦の不安解消等を支援する。

事業概要

1 「たのしい子育て」の情報発信

7,790千円

(1) SAITAMA子育て応援フェスタ (新規) 7,790千円

趣 旨 官民連携で「たのしい子育て」を情報発信し、体験型イベント等を通じて子育て世帯間の交流や子どもを持つことを検討中の夫婦の不安の解消等を支援する。

時 期 令和5年秋頃

内 容

- ・子ども向け体験コーナー、親子向けワークショップ、子育て関連企業のイベント等
- ・メインステージでの子育てや妊活に関するトークショー等
- ・子育て世帯を対象にした商品・サービスを扱う企業・団体による展示・販売等
- ・県・市町村ブースによる子育て支援情報の提供等

目 標

- ・来場者数 目標20,000人
- ・出展団体数 100団体

ターゲット 妊娠中及び乳幼児から小学生の子どもを持つ子育て中の家族、子どもを持つことを検討中の夫婦

場 所 県内イベント施設

主 催 SAITAMA子育て応援フェスタ実行委員会



※実施イメージ

新規

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3322

目的

産前産後から就学前、就学後まで様々な子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てができるよう、利用者支援事業を核とした多機能型地域子育て支援を推進する。

事業概要

1 多機能型地域子育て支援の推進

17,258千円

(1) 多機能型地域子育て支援モデル事業の実施 (新規) 16,500千円

産前産後・就学前・就学後を対象とする事業をそれぞれ1つ以上実施する事業者には人件費や整備費用等を補助する。

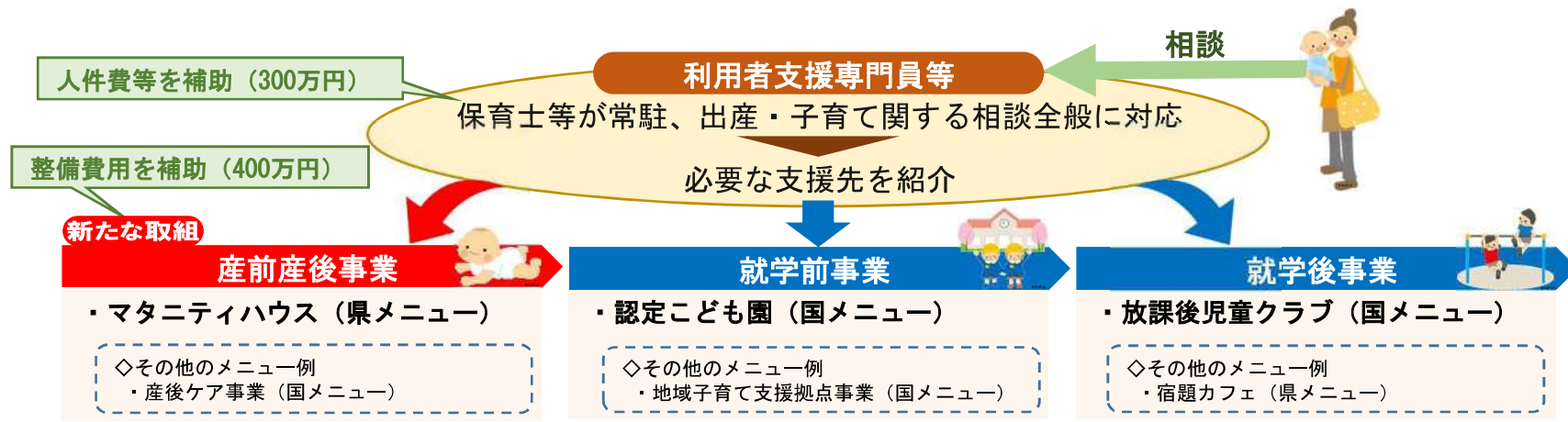
<補助率> 県1/2・市町村1/2

<補助基準額> 基本事業：1か所300万円+県メニュー1事業につき400万円(最大2事業)

※基本事業：国・県メニューに関わらず産前産後・就学前・就学後それぞれ1事業を実施

モデル事業イメージ

認定こども園(就学前事業)、放課後児童クラブ(就学後事業)の運営事業者が産前産後事業に新たに取り組むケース



(2) 多機能型地域子育て支援研修会の開催 (新規) 758千円

利用者支援事業の実施主体である市町村職員や利用者支援専門員等に対する研修会を開催する。

一部新規

担当 少子政策課 施設運営・人材確保担当
内線 3349

目 的

保育所等の待機児童対策を着実に進めるとともに、市町村と連携し、総合的な保育士確保対策を推進する。

事業概要

1 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進 2,092,507千円



(1) 保育士の奨学金返済支援 (新規) 42,500千円

- ・ 県内保育所等で新たに勤務する保育士に対する奨学金返済の支援を行う市町村への補助
〔支援額〕年額18万円(上限。県負担割合1/2) 〔支援期間〕最長5年間

(2) 保育士確保の推進 103,926千円

- ・ 「保育士・保育所支援センター」の運営、求職者向け専用サイトやSNSでの情報発信
- ・ 新卒保育士及び潜在保育士への就職準備金の貸付(2年間勤務で返済免除)

(3) 低年齢児保育等の充実 1,081,320千円

- ・ 一歳児の担当保育士を県が定める基準(保育士:一歳児=1人:4人)まで加配するための経費を助成
- ・ 乳児の年度途中入所のための乳児担当保育士雇用経費の助成
- ・ 中・軽度の障害児に対する保育士の加配経費の助成

(4) 保育士の宿舎借上費用への助成 131,540千円

- ・ 国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等への上乗せ補助による住居費負担の軽減

(5) 保育士等への研修と保育補助者等の配置支援 733,221千円

- ・ 「保育士等キャリアアップ研修」や「子育て支援員研修」などの研修会の開催
- ・ 保育所等における保育士の業務負担軽減のための保育補助者等の配置に係る経費の助成



放課後児童クラブの充実

【予算額】7,474,694千円

一部新規

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3322

目的

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

加えて、「『埼玉県放課後児童クラブガイドライン』の遵守」、「放課後児童支援員の処遇の改善」、「有資格者による質の向上」を柱とした埼玉版放課後児童健全育成事業の推進により、より安心・安全な放課後児童クラブの運営を支援する。

事業概要

1 埼玉版放課後児童健全育成事業の推進による安心・安全な放課後児童クラブの運営支援

7,474,694千円

(1) 放課後児童支援員の確保及び定着支援 **（一部新規）** 26,750千円

放課後児童支援員による質の向上を図るため、保育士養成校へのアプローチや巡回アドバイザーによる助言など人材確保及び定着支援対策に取り組む。

新規・拡充内容

➤ 保育士養成校へのアプローチ **【新規】**

PRリーフレットの作成、学生向け現場体験(ボランティア等)の受入を支援等

(2) 放課後児童クラブ等運営費の補助 6,870,499千円

放課後児童クラブの利用児童数及び開所日数等に応じた運営費の補助を行う。

➤ 運営費に係る県単独補助事業の補助要件の見直し

国の処遇改善事業の活用等を補助要件に追加することにより処遇の改善を促進

(3) 放課後児童クラブの整備促進 **（一部新規）** 577,445千円

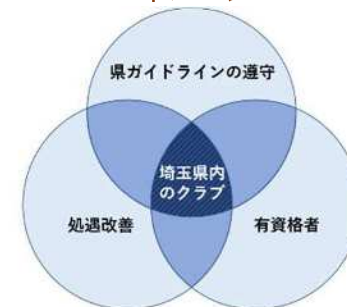
利用人数の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、適正規模への移行促進等を図るため、新設や既存施設の改修などを進める。

新規・拡充内容

➤ 施設整備に係る県単独上乗せ補助の実施 **【新規】**

県ガイドラインを遵守した施設整備の場合、市町村負担の1/2を補助

埼玉版放課後児童健全育成事業
イメージ



- ・対象数 1,996か所
- ・負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3 など

- ・対象数 (新設)34か所 (改修)31か所
- ・負担区分 (新設)国1/3、県1/6、市町村1/6 など
(改修)国1/3、県1/3、市町村1/3
※県ガイドラインを遵守した場合、市町村負担の1/2を補助